①組織に関する変更点

2026年10月6日

一般財団法人日本規格協会
前JDMT日本メンバー (IEC/DMT)　江崎正

© 2026 JISC/JSA

ISO/IEC Directivesとは



- 国際標準化活動のルールブック／マニュアル
 - Part 1:　手順　誰が（組織）＆何をするか、どう行うか
 - Part 2:　書き方

- TMB/SMBの直下の国際チームである **Joint Directives Maintenance Team（JDMT）**で このルールブックを維持管理。

© 2026 JISC/JSA

2026年版　新Directives Part 1

- 2026年10月5日 : 発効
 - https://www.iso.org/directives-and-policies.html
 - https://www.iec.ch/system/files/2026-06/consolidated_iso-iec_part-1.pdf

から2026年版のダウンロード可能

- プレゼン中、**DP1**（ディーピーワン）と呼ぶことがあります

© 2026 JISC/JSA

整合化プロジェクト – 背景

TMBとSMBの合同会議

2019年6月に初めてのTMB/SMB合同会議を開催
Directivesの整合化の機運が高まった。

当時、IEC中央事務局に出向していた三宅氏（日立製作所）が各補足指針の比較一覧表を作成。それがベースとなって整合化プロジェクトが進行。

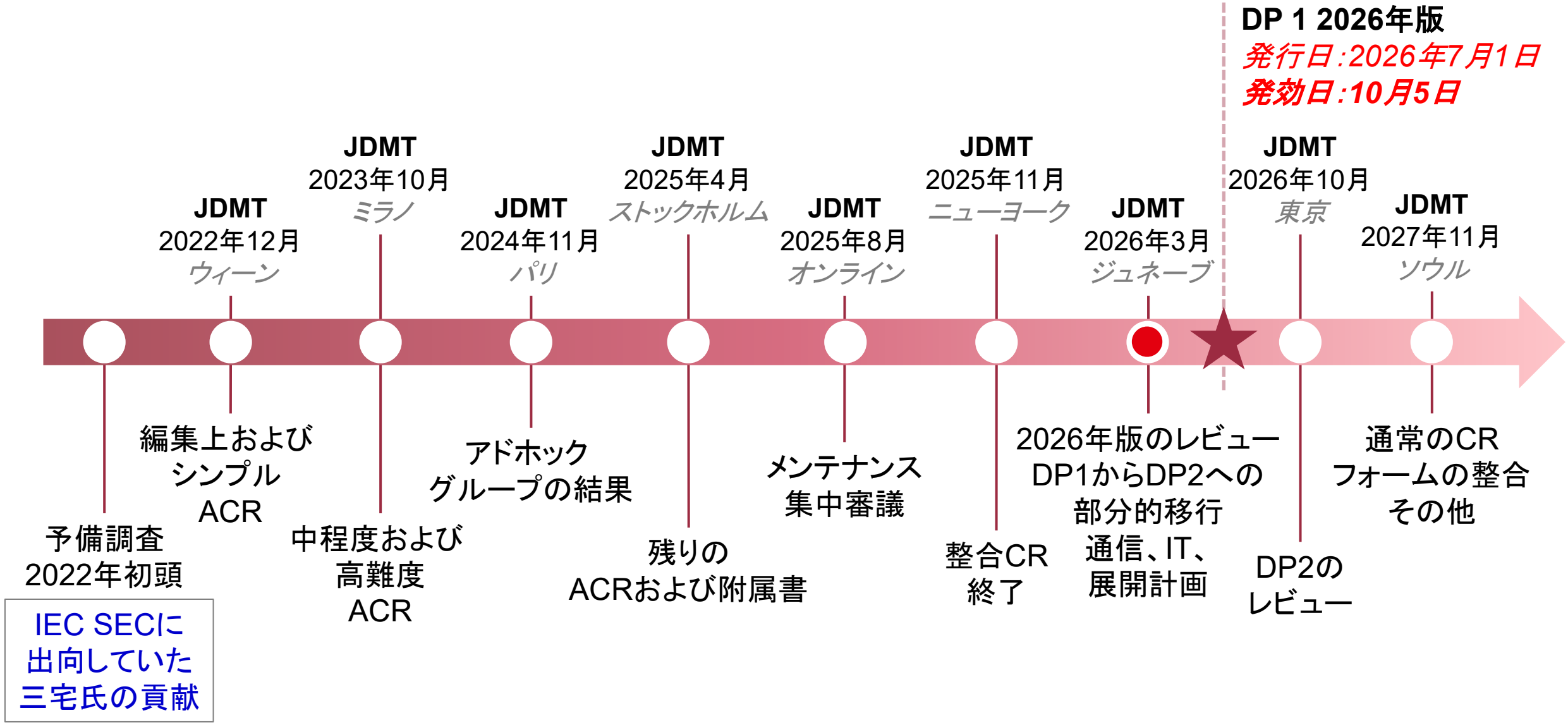
2024年11月のTMB/SMB合同会議において、すべてのISO、IEC、ならびにJTC 1 補足指針を廃止し、2025年末までに一本化させることを決定。

IT Tool 共通化への対応

Joint 活動（横断的なテーマ）の増加

© 2026 JISC/JSA

整合化プロジェクト – マイルストーン



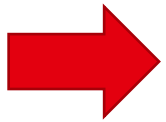
IEC SECに
出向していた
三宅氏の貢献

© 2026 JISC/JSA

図表出典: IEC Presentation ISO/IEC Directives Part 1 Overview of changes July 2026を発表者が適宜和訳

整合化プロジェクト – 章立ての変更

1. 専門業務に関する組織構成及び責任
2. IS（国際規格）の開発
3. その他の文書（TS, PAS, TR）の開発
4. 会議
5. 異議申立て



1. 専門業務に関する組織構成及び責任
2. IS（国際規格）の開発
3. その他の文書（TS, PAS, TR）の開発
4. 文書のメンテナンス
5. 会議（刷新）
6. 異議申立て

★ メンテナンスに関する規定（旧 2.9）が箇条4として独立

© 2026 JISC/JSA

重要な変更点

箇条 1 – 専門業務に関する組織構成及び責任

- 変更点 1: ワーキンググループ (1.12)
- 変更点 2: 議長の選出プロセス(1.8.1)
- 変更点 3: 副議長(1.8.3)
- 変更点 4: 専門委員会の設置(1.5.10、C.4.4)
- 変更点 5: TCおよびSCの再設置(1.5)
- 変更点 6: コンビーナの変更および(再)任命(1.12)
- 変更点 7: ツイニング

© 2026 JISC/JSA

変更点 1:ワーキンググループ(箇条 1.12)

すべてのプロジェクトはWGにアサインされる

- **ISOにおいては、TC/SC直下のプロジェクトはWGに配置される**
- **IECにおいては、PT/MT(Joint含む)はWGへと改組される**

移行期間:

- 2026/10/5以降、新たなプロジェクト(メンテナンス含む)は、WGにのみ割り当てられる
- ISOでは、**2027/4/1までに既存のプロジェクトをWGに割り当てなくてはならない**
- IECでは、**2027/10/5までにPTおよびMTをWGへ移行させなければならない**
- 上記期限を超えると、自動的にキャンセル(ISO)か強制的にWGに移行(IEC)
- 例外(ISO): DISステージ40.00以上のプロジェクト
- PSDOによるプロジェクト(ISO): ケースバイケース

© 2026 JISC/JSA

変更点 2: 議長の選出プロセス（箇条 1.8.1）

IECでは、プロセスが簡素化され、**ISOの規定に整合**されることとなった:

- 委員会の幹事国が候補者を選定し、TMB/SMBに承認を求める
- 候補者がいない場合、幹事国は12週間の候補者公募を行う
- IECでも幹事国は**自国から候補者を選出することができる**

Secretariats are strongly encouraged to appoint a Chair from a National committee other than its own. Chairs from the same National committee as the Secretary should only be approved in exceptional circumstances, for example when no other candidate is available.



Secretariats are encouraged to consider a Chair candidate from a P-member other than their own. When choosing a Chair candidate, secretariats shall select the candidate in accordance with Annex L.

© 2026 JISC/JSA

変更点 3: 副議長(箇条 1.8.3)

副議長の選任に関する新規箇条1.8.3

- 手続きに関する明確化 – 議長および国際幹事は、1名以上の副議長を指名することができる
- 投票に参加したPメンバーの3分の2以上の賛成により任命される
- 委員会における副議長の任期は複数回にわたり、累計で最大9年まで務めることが許される
- 副議長は議長の職務を代行することはできない

© 2026 JISC/JSA

変更点 4: 専門委員会の設置（箇条 1.5.10、C.4.4）

1.5 専門委員会の設置

(…) 専門委員会の設立が承認された後、6ヶ月以内にその第1回会合を開催すること。

(…)

C.4.4.5 初会合から1年以内に、少なくとも1件の新規作業項目が提案されなければならない。

© 2026 JISC/JSA

変更点 5: TCおよびSCの再設置（箇条 1.5、1.6.7）

1.5.12　解散した委員会を再設置する場合、提案者は、新しい専門委員会の設置手続きに従わなければならない（1.5を参照）。

1.5.13　原則として、TMB/SMBは、解散した専門委員会が開発した文書のメンテナンスを、適切な業務範囲を有する既存の委員会に割り当てなければならない。解散した分科委員会が開発した文書のメンテナンスは、その親委員会に割り当てられる。

プロジェクト委員会によって作成された文書のメンテナンスについては、K.7を参照のこと。

当該文書が既存の委員会に割り当てられていない場合、TMB/SMBは、箇条4の手順に従ってそのメンテナンスを行う責任を負う。

1.6.7　解散した分科委員会を再設置する場合、当該委員会は、新規の分科委員会を設置する際の手続きに従わなければならない。

© 2026 JISC/JSA

変更点 6: コンビーナの交代および(再)任命(箇条 1.12)

更新事項:

- 任期満了に先立ち、国際幹事は、当該役職への就任を希望する候補者を**募るため、最低6週間の公募を行わなければならない**※。
- 複数の候補者が立候補した場合は投票を行い、最多得票を得た候補者を任命する。
- コンビーナが不在の場合、議長および国際幹事は、候補者を募る一方で、最長6ヶ月間、代行のコンビーナを任命することができる。

※ 現コンビーナの延長またはすでに候補者が決まっている場合、
その承認と公募を同時に行うことができる。

© 2026 JISC/JSA

変更点 7: ツイニング（別文書）

- DP1からツイニングに関する記述を削除
- 関連情報は、パンフレット『ISO規格開発活動におけるツイニングのガイダンス』および『ツイニングでウイニング』に移管される※
- ツイニングに関する具体的な規則および実施方法については、ISO/CS内で引き続き維持される

※ 2021年版パンフレットの英和対訳版は下記リンクから参照可
- ISO規格開発活動におけるツイニングのガイダンス
- ツイニングでウイニング

© 2026 JISC/JSA

細かい変更点

箇条 1 – 専門業務に関する組織構成及び責任

- 1.2.9: Advisory Committee (IEC)
- 1.8.2: 議長の投票権
- 1.12.3: 不活発な専門家の排除
- 1.12.4: WGの解散

© 2026 JISC/JSA

1.2.9: Advisory Committee (IEC)

SMB Handbook及びSMB INF文書に記載があるため削除

1.8.2: 議長の投票権（追記）

“The Chair has no vote, and questions on which the vote is equally divided shall be subject to further discussion.”

（議長には投票権がなく、投票結果が同数となった案件については、さらなる審議が行われなければならない。）

© 2026 JISC/JSA

1.12.3: 不活発な専門家の排除

常に不活発なエキスパート，つまり，WG 会議への出席や書面による貢献がないエキスパートは，委員会の国際幹事/委員会マネジャーの要請に基づき，Pメンバーとの協議の後，事務総長によって，WG から解任されなければならない。



コンビーナは、WGへの参加状況を定期的に確認し、長期にわたり活動していないPメンバーの専門家を特定すべきである。コンビーナは、活動していないPメンバーの専門家について、国際幹事／委員会マネジャーに報告し、中央事務局を通じて当該Pメンバーに対するフォローアップ措置を講じなければならない。当該Pメンバーから満足のいく回答が得られない場合、活動していないPメンバー専門家は中央事務局により解任されなければならない。当該Pメンバーの専門家は、活動していなかったワーキンググループにおいて、当該Pメンバーにより1年間再任してはならない。

© 2026 JISC/JSA

1.12.4: WGの解散

1.12.4 任務の完了― 通常は最後のプロジェクトが照会段階（2.6 参照）の終わりに達したとき― に伴いWG は委員会の決定により解散し，プロジェクトリーダーは，発行段階（2.8 参照）が完了するまで相談役の地位に残る。

前回のプロジェクトが完了してから6か月が経過した時点で、進行中の予備作業項目、あるいは今後予定されている新規プロジェクトや保守プロジェクトについて、国際幹事／委員会マネジャーから正当な理由が提示されない限り、当該WGは中央事務局によって解散されなければならない。

© 2026 JISC/JSA

挙手し  事務局操作後ご自身でミュート解除の上 

ISO TC 268/SC1の委員会マネージャーの山田です。スライドXXについて…

①ISOかIECか
②標準化活動上の役割
（委員会マネージャー,議長,コンビーナ,PL,国内事務局等）
③お名前
④関連スライド（番号がわかれば番号、XXのスライド）
⑤ご質問

をお話しください

一度の挙手で一つのご質問にどうぞご協力お願い申し上げます。



または説明会終了後のアンケートにお書きください。

Chatではお受けできません



© 2026 JISC/JS

- 現時点で入手可能な資料に基づき、正確を期して作成しておりますが、最終的な確認にあたっては、Directivesの本文そのものや、今後ISO中央事務局から発行されるガイダンス等も併せて直接ご確認くださいますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。
- 本掲載内容の全部または一部について、無断での転載、編集、改変、販売、翻訳、変造等を固く禁じます。
- 本資料を他者に共有する際は、本ファイルを転送するのではなく、下記リンクをご案内いただきますようお願いいたします（リンク案内自体は許諾不要です）。

https://webdesk.jsa.or.jp/common/W10K0500/index/dev/std_hokokukai/#koenannai

問い合わせ先

一般財団法人日本規格協会

- **資料の内容に関する質問について：kokusai@jsa.or.jp**
- 資料のリンクをHP等に掲載する場合の許諾について：po@jsa.or.jp

本文書は経済産業省の令和8年度の委託事業の成果です。 © 2026 JISC/JSA

標準化で、世界をつなげる。
JSAGROUP
日本規格協会グループ SINCE 1945